

広報

# ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

2

2021 February  
vol.182

新たな門出





# 新たな門出

## 令和3年成人式

### 写真解説

1. 今年の成人式は距離をとっての着席  
 2. 成人式実行委員が司会進行を務めました  
 3. 中山町長が式辞を述べました 4. 新成人の皆さまには、記念品として有田川町産の木材で作られたフォトフレームが贈られました。フォトフレームには実行委員が考えたメッセージが刻まれています 5・9・10. マスクをして参加する新成人ら 6・7. 手指の消毒や受け付け時の検温、使用後の座席の消毒など、感染症対策を徹底して行いました 8. 町長へ謝辞を述べる成人式実行委員長の新家穂乃佳さん

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年とは異なり、式典と記念撮影のみの実施となりました。中山町長は式辞で「コロナ禍でも町が成人式を行った意義を考えてほしい」と、新成人に注意喚起をすることともに「今後どのように生きていくのか、どのような大人になりたいのか、今日を境に考えてほしい。これからの日本を、有田川町を、背負っていく世代として、大いに期待しています」と激励の言葉を述べました。

1月10日（日）、吉備中学校にマスク姿の新成人が集まりました。今年度の当町の成人式における対象者は275人。「成人式実行委員会」が当日までの準備、当日の受け付けや検温、式の司会進行、後片付けなどを行いました。



藤並



田殿  
御霊



金屋



清水

※壇上での挨拶時（アクリルパーテーションを設置）と集合写真の撮影時のみ、一時的にマスクの着脱を許可しています。

令和3年

# 成人式実行委員

## 有田川町成人式



### 金野 茜さん

改めまして、成人された方おめでとうございます。コロナ禍の中ではありますが、成人式という大切な行事を無事に終えることができた事は、私たち成人にとって幸せです。成人式を迎えるまでたくさんお世話になった家族や周りの友人、そして成人式の開催に携わってくださった全ての関係者様、本当にありがとうございました。

### 岡本 涼佑さん

今年はコロナ禍ということもあり、成人式が実行出来るかどうか、心配もありましたが無事実行できた事をとても嬉しく思いました。また、成人式という、めでたい行事に実行委員として参加し、たくさん貴重な経験することができました。この貴重な経験を今後も生かし、役立てていければいいと思います。

成人式を終えたことにより、成人となった実感がとても湧きました。今まで育ててくれた親や、お世話になった方々に恩返しできるような立派な大人に成長し、周りのお手本となれるような人になりたいと思います。

### 内田 芽芳さん

無事に成人することができたこと、成人式を行うことができたことに、心から感謝しております。また、これまでお世話になってきた方々にも、感謝の気持ちでいっぱいです。成人式という重要な式典で、実行委員として活動させていただき、貴重な経験となりました。ありがとうございました。

### 新家 穂乃佳さん

(実行委員長)

新型コロナウイルスの拡大によって、成人式が開催できるか危ぶまれましたが、無事に成人式を終えることが出来、ホッとしています。新成人として、これから社会を歩んでいきますが、実行委員としての活動が自分にとって貴重な経験となりました。この経験を自分の人生に大いに生かしたいと思います。ありがとうございました。



### 三木 奨也 さん

成人式実行委員を務めさせていただきありがとうございました。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらないままの開催となりましたが、マスク越しにでも伝わる皆さんの笑顔を見ると、開催できて本当に良かったなと思いました。

何十年後に再会した時、あの時はヤバかったなあと笑いに変えられるように、これからも頑張っていきたいと思います！

### 前田 篤輝 さん

コロナウイルスが流行し、開催が危なくなっていた中で、無事に成人式を終えられたこと、人生の中で一度しかないこの機会に携われたことを嬉しく思います。今まで自分に関わってくれた家族や友人、先生方には感謝の気持ちでいっぱいです。これからしっかりとした大人として自立していけるように頑張ります。ありがとうございました。

### 中屋 侑華 さん

実行委員として携わることで、成人式がより思い出深いものとなりました。この日を迎える準備のため、多くの方に助けて頂きました。直接お会いした方も、そうでない方もいますが、私たちは本当にたくさんの方々を支えられていますんだなと感じることができました。この場を借りて感謝を伝えたいです。ありがとうございました。

### 中林 大知 さん

新成人として成人式実行委員という貴重な体験をさせていただきました。今年は新型コロナウイルスのせいで成人式ができるか分からない状態でしたが、無事開催できて良かったです。協力していただいた皆さんの皆さま、ありがとうございました。これからは成人としての心持を大切にしていきたいと思っています。

有田川町では毎年、成人式は新成人自身に作り上げてもらおうと「成人式実行委員」を募っており、実行委員は当日の受け付け・司会進行だけでなく、事前準備や催しの企画、ビデオレターの作成などを行っています。今年の成人式実行委員は8人。状況が見通せない中でしたが、精一杯取り組みました。実行委員からのコメントを紹介します（写真とコメントは上下対応）。

## 「やすらぎふれあいフェスタ」美術展を開催しました

令和2年（2020年）12月6日（日）～20日（日）に地域交流センター（ALEC）で、障害のある方が日頃から制作されている絵画などの作品を集め、「美術展」を開催しました。この催しは、障害のある方の生きがいづくりの増進を図り、住民の障害に対する理解と認識を深めることを目的として行っています。

ご来場いただいた方からは「どの作品も温かみがあふれていて、見ていてとても癒されました。きれいな色使いに感動しました」「たくさんの素晴らしい作品を見ることができてよかったです」といった感想を頂戴しました。



「やすらぎふれあいフェスタ」美術展

### ふれあい感動大賞

来場者には数ある作品の中から、アンケートで「感動した作品」を選んでいただき、投票が多かった3作品に「ふれあい感動大賞」を授与しました。受賞者には中山町長から賞状と記念品が贈呈されました。

受賞者：カラフルビーンズ「道」  
山田勝成さん「曼荼羅」  
夢おれんじ「秋の紅葉」



ふれあい感動大賞授与式の様子

### 紀の国わかやま文化祭 2021

令和3年（2021年）10月30日（土）～11月21日（日）の期間中、紀の国わかやま文化祭 2021（第36回国民文化祭・わかやま 2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会）が開催され、和歌山県内各地で文化芸術活動の発表・競演・交流などが行われます。

当町では障害者交流事業として、10月30日（土）～11月5日（金）に地域交流センター（ALEC）で「やすらぎふれあいフェスタ」を開催予定です。



### 令和3年有田川町 消防団出初式

1月10日（日）、きびドームで有田川町消防団出初式を挙行了しました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して行いました。

出初式とは一般に消防関係者によって行われる仕事始めの行事とされており、日々住民の安全・安心を担っている消防団員は、今年1年の安全な活動を誓いました。

# 祝 100 歳 おめでとうございます



杉谷 とよさん (清水)  
(写真中央)

[ お名前のみのご紹介 ]

中尾 おてるさん (奥)  
横畑 とよこさん (生石)  
芝野 貞さん (東丹生図)

## 清水地域で 湯浅警察署災害警備訓練

1月13日(水)、安諦小学校先駐車場で災害警備訓練を行いました。この訓練は、阪神淡路大震災の発生から26年となるのを前に、湯浅警察署が主催し、隣接行政機関の連携強化と山間部における災害対処能力向上のため、清水行政局・かつらぎ町役場花園支所などと合同で行ったものです。

訓練参加者は、各種無線機を活用した相互連携と被災情報収集、衛星通信車による映像伝送、エンジンカッターなど資機材の習熟に取り組みました。



### お知らせ

## 有田川町応援クーポン(第1弾)の 利用期限は2月末まで!

令和2年(2020年)6月末頃に配布した「有田川町応援クーポン(第1弾)」の利用可能期間は令和3年2月28日(日)までです。ご利用の際はご注意ください。

## 有田川町応援クーポン(第2弾)を配布します

「有田川町応援クーポン(第2弾)」を2月中に郵送で配布予定です。なお、第1弾と同様、1人当たり1万円分(500円×20枚)のクーポンを世帯主宛に送付します。

第2弾分の利用可能期間は、令和3年7月31日(土)までです。

第1弾



第2弾



令和3年2月1日開始

マイナンバーカードをお持ちの方へ

# 「住民票」「印鑑証明書」を コンビニで 取得できます



## いつでも

毎日6:30~23:00  
いつでも  
利用できます。

## どこでも

お近くのコンビニや  
一部スーパーなど  
全国5万店舗以上で  
利用できます。

## すぐに

簡単な操作で  
すぐに証明書が  
取れます。

令和3年2月1日（月）から、全国のコンビニエンスストアなどで、住民票の写し、印鑑登録証明書が取得できるサービスを開始します。

マイナンバーカードとコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）を利用して、証明書を請求し取得できます。

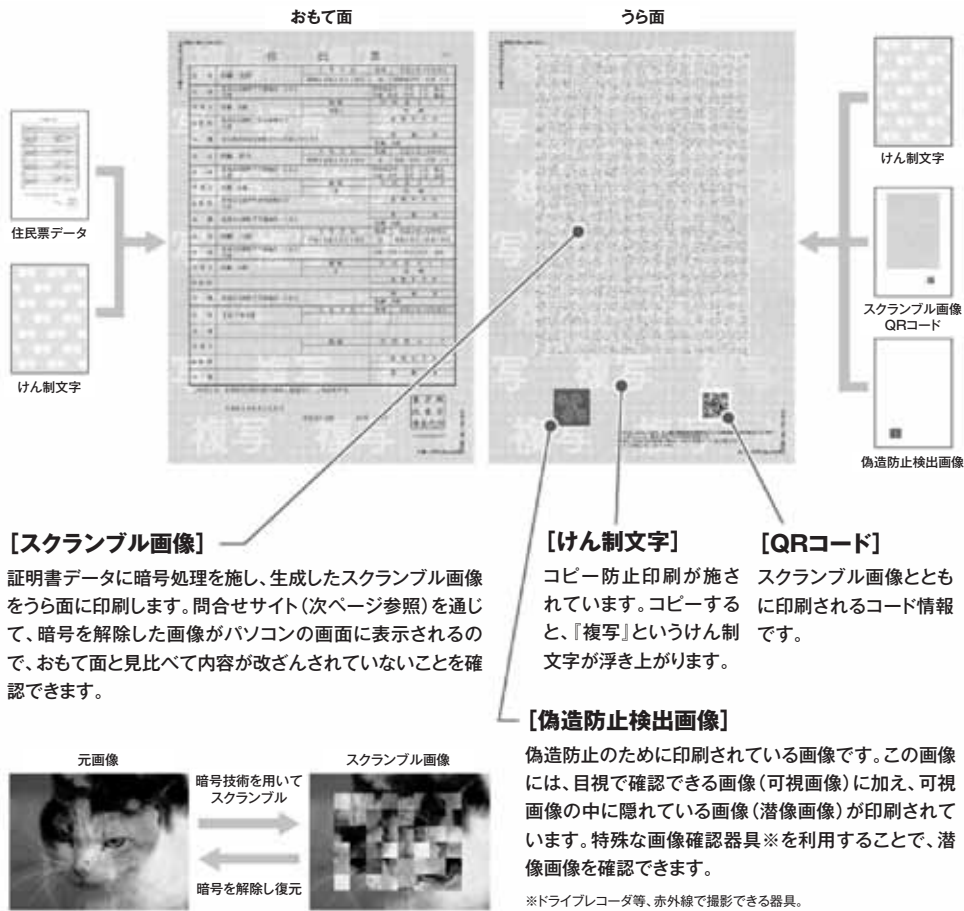
**問** 住民課（吉備庁舎）

## サービスに関して

- **利用できる時間**／6時30分から23時まで（店舗の利用時間内に限る）  
※年末年始（12月29日から翌年1月3日）、保守点検日（不定期・ホームページでお知らせ）は利用できません。
- **利用できる店舗**  
全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、イオンなどのマルチコピー機設置店舗で利用できます。  
詳しくは「コンビニ交付」サイトをご覧ください。
- **利用できる方**／有田川町に住民登録している、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方。  
※利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。  
利用者証明用電子証明書の有効期限が切れた方や暗証番号を忘れた方は、各庁舎（行政局）窓口まで再発行や暗証番号の再設定にお越しください。  
※紙製の通知カード、住民基本台帳カード、印鑑登録証では利用できません。
- **取得できる証明書**
  - ・住民票の写し（世帯・個人）／有田川町に住民登録がある「本人または同一世帯員のもの」および「同一世帯全員」の記載されたもの。
  - ※本籍・筆頭者、続柄、マイナンバー（個人番号）などの記載の有無を選択することができます。
  - ・印鑑登録証明書／印鑑登録されている本人分に限ります。
  - ※コンビニ交付の際には、印鑑登録証は必要ありません。
  - **手数料**／各1通200円
  - **取得できない証明**  
証明書のコンビニ交付サービスをご利用になるには、取得する時点で有田川町に住民登録されていることが必須条件です。  
また、コンビニ交付のシステム的な制限として、次の方の証明は取得できません。窓口や郵便で請求してください。
    - ・転出予定の方（転出届を出した人）の住民票の写し、印鑑登録証明書
    - ・転出予定の方が含まれる場合の住民票の写し
    - ・DV措置支援対象者などの発行制限者
    - ・氏名、住所などの履歴が記載された住民票を取得したい方（氏名・住所などの履歴は記載されません）



コンビニエンスストアなどで取得できる証明書のイメージ



**【スクランブル画像】**

証明書データに暗号処理を施し、生成したスクランブル画像をうら面に印刷します。問合せサイト(次ページ参照)を通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。

**【けん制文字】**

コピー防止印刷が施されています。コピーすると、『複写』というけん制文字が浮き上がります。

**【QRコード】**

スクランブル画像とともに印刷されるコード情報です。

**【偽造防止検出画像】**

偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具※を利用することで、潜像画像を確認できます。

※ドライプレコーダ等、赤外線で撮影できる器具。

**セキュリティ対策**

- ・ 証明書の交付申請時、店舗内のマルチコピー機を、店舗従業員を介さずにご自身で操作します。申請から交付まで他人の目に触れず、手続きを行うことで、個人情報保護します。
- ・ 役場窓口で発行する証明書の用紙とは異なり、A4サイズの普通紙に印刷されますが、偽造や改ざんを防止する高度な技術が施されています。
- ・ マルチコピー機の画面表示や音声案内により、マイナンバーカードおよび証明書取り忘れ防止対策を行っています。
- ・ システム内のネットワークは専用のネットワークを使用して通信内容の暗号化を行っています。個人情報漏洩の防止対策を講じています。

**サービス利用の注意点**

- ・ マイナンバーカードは大切なものです。他人に預けたり、暗証番号を教えたりしないでください。
- ・ 利用の際は、マイナンバーカードや証明書のお取り忘れのないようご注意ください。

- ・ 証明書によっては、複数枚で印刷されるものもあります。ホツキス留めされないので、お取り忘れのないようご注意ください。
- ・ コンビニ交付で取得した証明書の交換・手数料の返金はできません。内容をご確認のうえご利用ください。
- ・ 条例などにより、手数料が免除となる事由で証明書を取得したい方は、窓口で申請をお願いします。
- ・ コンビニエンスストアでは無料になりません。また、後から返金できません。

- ・ マルチコピー機では、A4サイズのコピー用紙の表裏両面に改ざん防止の特殊な印刷を施して印刷されるので、窓口で発行する証明書と用紙が異なります。また、証明書が出力されるまで2分以上かかる場合があります。
- ・ コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを受け取った日の翌日から利用可能です。
- ・ 他の市町村で作成されたマイナンバーカードの継続利用手続きを行った当日は利用できません(利用は翌日以降となります)。

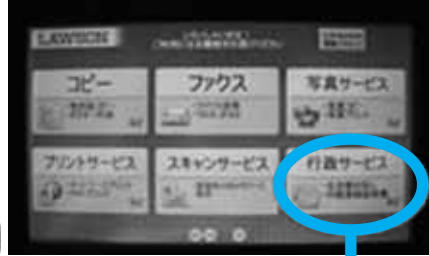
# コンビニで証明書を取得する方法 (住民票を取得する場合の例)

キオスク端末（マルチコピー機）の画面に表示されている「行政サービス」ボタンを押して利用開始

セブン-イレブン



ローソン



ファミリーマート



ご利用上の同意事項が表示されるので、「同意する」を選択



**①メニュー選択**  
証明書交付サービスを選択します。



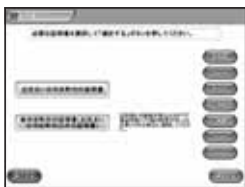
**⑦交付種別入力**  
証明書の交付種別を選択します。



**②マイナンバーカードの読み取り**  
キオスク端末の所定の場所にあるカード置き場に、マイナンバーカードを置きます。マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能かどうかの確認を行います。



**⑧記載事項選択**  
証明書に記載する項目の有無を選択します。



**③証明書交付市区町村の選択**  
「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。



**⑨部数選択**  
証明書の必要部数を入力します。



**④暗証番号の入力（数字4桁）**  
マイナンバーカードの交付時に設定した暗証番号を入力し、本人確認を行います。



**⑩発行内容確認**  
これまで入力した内容の最終確認を行います。訂正が必要な場合は該当項目の入力画面または選択画面まで戻って訂正することができます。



**⑤カード取り外し**  
マイナンバーカードを取り外します。この操作以降、マイナンバーカードは使わないので、お忘れにならないよう各自で保管してください。

**⑪料金支払い**  
必要部数分の証明書の交付手数料をお金の投入口に入金します。



**⑥証明書の種別選択**  
取得可能な証明書の一覧が表示されます。今回の例では「住民票の写し」を選択します。

**⑫証明書印刷**  
証明書が必要部数分印刷されます。

**⑬取り忘れ確認**  
証明書をお取りください。証明書の印刷が終了すると、取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、音声停止用ボタンを押してください。

**⑭領収書発行**  
領収書が出るので、お取りください。

## よくある質問

Q. コンビニ交付サービスを利用するには何が必要ですか？

A. マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が有効であることと、数字4桁の暗証番号が必要）と交付手数料が必要です。

マイナンバーカード以外の通知カードや住民基本台帳カード、印鑑登録証などでは利用できません。

Q. マイナンバーカードの暗証番号を忘れた、または3回連続で入力間違えてロックした場合、どうすればいいですか？

A. 平日8時30分から17時15分までに、ご本人が役場窓口へお越しいただき、「暗証番号の再設定」の手続きをしてください。

その際、マイナンバーカードと運転免許証などの本人確認資料をお持ちください。

Q. 有田川町から転出しましたが、住民票除票は取れますか？

A. 当町に住民登録がないため、取得できません。窓口か郵送請求での取得となります。

Q. マイナンバーを記載した住民票の写しはコンビニ交付サービスで取得できますか？

A. 取得できます。マルチコピー機を操作するとき、記載の有無を選択できます。マイナンバーの記載が必要かどうかをよく確認してから取得してください。

Q. 印鑑登録証はもう必要ないので、ですか？

A. コンビニで印鑑登録証明書を取得する場合は印鑑登録証は必要ありません。役場窓口での交付の場合は印鑑登録証が必要です。

カードを2つ持つことでご不便をおかけしますが、マイナンバーカードをなくした際、手続きをしてから再発行されるまでに1カ月以上かかるため、印鑑登録証は今までどおり保管してください。

Q. 住民票に氏名・住所などの履歴は記載されないのでしょうか？

A. コンビニ交付では氏名・住所（町内転居）などの履歴が記載されません。履歴の記載された住民票をご希望の方は、窓口・郵送対応となります。お手数ですが、ご了承くださいますようお願いいたします。

マイナンバーカードは取得されましたか？

## マイナンバーカードの申請をお手伝いします

各庁舎・行政局、出張所・連絡所でマイナンバーカード申請用の顔写真撮影サービス実施中！ぜひご利用を



各窓口ではマイナンバーカード申請用の顔写真を無料で撮影するサービスを行っており、撮影した写真は申請にご利用いただけます。

ご自身で写真撮影が困難な方や、職員に相談しながら申請されたい方は、ぜひご利用ください。

### ●受付窓口

- ・吉備庁舎 住民課
- ・金屋庁舎 やすらぎ福祉課
- ・清水行政局 住民福祉室
- ・城山・安諦・五郷出張所、粟生連絡所

### ●受付時間

8時30分～17時15分  
※五郷出張所は13時～17時15分、粟生連絡所は8時30分～12時

### ●お持ちいただくもの

- ・次のものをお持ちいただくと、お手続きがスムーズになります。
- ・個人番号カード交付申請書（個人

番号通知カードと同封されている申請書）

※お手元がない場合でも、窓口に来ただけであれば申請できます。

## 申請時来庁方式による申請

次のものを申請時に窓口で提出いただければ、完成したマイナンバーカードを本人限定書留郵便で郵送します。

- ・個人番号通知カード

※紛失の場合は紛失届を提出

※令和2年（2020年）5月

25日以降の出生者などは不要  
・本人確認書類／運転免許証などの写真付き公的証明書1点と健康保険証など1点

- ・暗証番号設定依頼書
- ※窓口で記載。

申請後の手続きは次のページへ！



## 申請後の手続き

申請手続きから約1カ月で交付通知書を郵送します。

お手元に届いたら、交付通知書と本人確認書類などをお持ちの上、ご本人が通知書に記載の窓口までお越しください。

### 休日でも受け取りができます

マイナンバーカードをお受け取りいただけるのは、平日の業務時間中（8時30分～17時15分）に加えて、毎月第2・第4日曜日（※）8時30分～16時30分にお受け取りいただくことも可能です。なお、電話予約が必要です。

（※）第4日曜日が第3土曜日に続く日曜日の場合は、センター休業のため第5日曜日

期間延長

# マイナンバーカードで マイナポイント



マイナンバーカードをお持ちの方が対象のポイント還元制度「マイナポイント」について、今年3月末までだった制度の期限を、今年9月末までに延長します。

なお、制度の利用のためには、今年3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象になる予定です。

### マイナポイントとは

- ① マイナンバーカードを取得し、
- ② カードでマイナポイントを予約した人を対象に、
- ③ 選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントが国が付与する仕組みです。

### マイナポイントを申し込むと

- ・ キャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をする時、その金額の25%分の額が「プレミアム分」として付与されます。
- ・ 使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べます。

※「プレミアム分」の付与の上限金額は5000円（チャージまたは買い物金額の上限は2万円）です。

※利用できるキャッシュレス決済

サービスの例／PayPay・d払い・auPAY・楽天カード・楽天Edy——など。随時更新されます。

### 申し込みの手順

マイナポイントは次の手順で取得できます。

- ① マイナンバーカードを準備
- ② マイナンバーカードを使って「マイナポイント予約」
- ③ キャッシュレス決済サービスを選び、申し込む

### マイナンバー制度全般のお問い合わせ先

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

**0120-95-0178**

（平日 9時30分～20時、  
土日祝 9時30分～17時30分）

マイナポイントの詳細はこちらのHPから  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



# 農業委員・農地利用最適化推進委員

## 候補者の推薦と募集

問 農業委員会事務局（産業課（金屋庁舎）内）

現場の確認や許認可に必要な情報・意見を述べていただくなど、より地域に密着した活動が求められます。

### 推薦・募集について

- ・ 推薦・募集期間／3月1日（月）～3月31日（水）
- ・ 必要な書類／推薦に必要な書類は農業委員会事務局（産業課内）に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 提出先／農業委員会事務局
- ・ 提出締切日時／3月31日（水）17時

### 農業委員と農地利用最適化推進委員とは

#### 役割と主な内容

農業委員会として地域の農業を振興していくための農地集積・集約活動や、遊休農地の発生防止・解消、農地パトロールの実施、新規参入者への関わりやフォローといった基本的な活動については、農業委員も農地利用最適化推進委員も、ともに協力して取り組んでいきます。

その中で農業委員は、毎月の委員会で農地法などに関する許認可の審査を行います。農地利用最適化推進委員は、各担当地域での議案に対し、

### 1. 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など、農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況を良く知っていたり、農地利用を良くお引き受けいただきたいことから、町では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集します。

#### ① 推薦・募集の内訳

・ 人数／15人

※希望地区のある推薦（3人以上の

農業者または団体）および応募の候補者は、原則、半数以上が認定農業者として町に登録されている

ことなどの規定があります。

### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、評価委員会が候補者の評価を行います。評価・選考の結果はそれぞれの方に6月中旬以降に通知します。

### ③ 任期・報酬など

・ 任期／7月1日から3年間  
 ・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

### 2. 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として、各地域の農業事情を良く知っていたら

いる方々にお引き受けいただきたいことから、農業委員会では、次の要領で農地利用最適化推進委員候補者の推薦を求め、募集を行っています。

#### ① 推薦・募集の内訳

表の各区域から各1人

#### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果は6月中旬以降、それぞれの方に通知します。

#### ③ 任期・報酬など

・ 任期／推進委員として委嘱する日から農業委員の任期満了日まで  
 ・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

農地利用最適化推進委員候補者 区域

区域	区域の詳細
吉備	1 下津野
	2 天満・土生
	3 水尻
	4 植野・奥・熊井
	5 明王寺・小島・野田
	6 大賀畑・田口・大谷・井口
	7 賢・田角・船坂・長谷・出
	8 尾中・角・長田・上中島
	9 徳田・庄
	10 垣倉・東丹生図・西丹生図・吉見
金屋	1 吉原・糸川・修理川・宇井苔・松原・歎喜寺
	2 伏羊・小川・中野
	3 市場・中井原・金屋・長谷川
	4 岩野河・川口・谷・立石
	5 彦ヶ瀬・瀬井・西ヶ峯・有原
	6 中・中峯・本堂・青田・沼田
	7 延坂・大西・大藪・尾上・小原・生石
	8 丹生・糸野・下六川・釜中・黒松・上六川
清水	1 中原・川合・二澤・北野川・粟生
	2 二川・東大谷・三瀬川・日物川・境川
	3 楠本・沼・遠井
	4 三田・宮川・大蔵・清水・下湯川・上湯川
	5 久野原・井谷・板尾・杉野原・押手・沼谷・室川

ご存じですか？

# 高額医療・ 高額介護 合算制度

● **高額医療・高額介護合算制度とは**  
この制度は、医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など）と介護保険の両方のサービスを利用する世帯の自己負担が、高額になる場合の負担を軽減する制度です。  
医療保険と介護保険のそれぞれの月額の上限額を適用した後に、年間（毎年8月～翌年7月）の自己負担額を合算して、年額の「自己負担限度額」（下表）を超えた場合は、申請によって超えた額が支給されます。ただし、食費や居住費、差額ベッド代については合算の対象になりません。

● **支給の対象および申請  
支給の対象**

医療保険と介護保険の両制度とも自己負担額がある世帯。医療保険ごとに一つの世帯とみなします。住民票で同じ世帯になっていても、加入する医療保険が異なると別世帯として計算されるのでご注意ください。  
● **申請窓口**  
7月末日現在に加入する各医療保険の窓口まで申請してください。添付書類として「自己負担額証明書」などが必要な場合があります。申請時に各医療保険窓口にご確認ください。

● **勸奨通知**

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方で、計算期間内（令和元年（2019年）8月1日～令和2年（2020年）7月31日）に保険者の変更などがなかった方については、支給対象者の方に申請書などを送付しています。申請書が届いた方は、各庁舎の医療保険窓口へ申請してください。  
なお、計算期間内に死亡された方や市町村を越えて転居した方、他の医療保険から国民健康保険に加入し

た方などには、勸奨通知が送付されていない場合があります。支給条件に該当すると思われる方は、医療保険の窓口で申請してください。

● **問い合わせ先**  
医療保険に関する問い合わせ  
／ 住民課（吉備庁舎）  
介護保険に関する問い合わせ  
／ 長寿支援課（金屋庁舎）

## 年齢や世帯の所得に応じて自己負担限度額が決まります

**【70歳未満の方】国民健康保険または職場の健康保険加入者**

（年額／令和元年（2019年）8月～令和2年（2020年）7月）

所得区分	所得要件	自己負担限度額 （年間）
ア	年間所得 901万円超	212万円
イ	年間所得 600万円超 901万円以下	141万円
ウ	年間所得 210万円超 600万円以下	67万円
エ	年間所得 210万円以下	60万円
オ	住民税非課税世帯	34万円

※年間所得とは…総所得金額から基礎控除額を差し引いた額

**【70歳以上 75歳未満の方】国民健康保険または職場の健康保険加入者**  
**【75歳以上の方など】後期高齢者医療制度加入者**

（年額／令和元年（2019年）8月～令和2年（2020年）7月）

所得区分	所得要件	自己負担限度額 （年間）
現役並み所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	212万円
現役並み所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円
現役並み所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円
一般	「低所得者Ⅰ・Ⅱ」「現役並み所得者」のいずれにも当てはまらない方	56万円
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯（低所得Ⅰ以外の方）	31万円
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯 （世帯全員の所得が0円となる方）	19万円

高齢者の暮らしを応援!

# 地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)  
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

## おたっしゅさ~ん!

~これからも現役!いつまでも現役!~

杉谷 延子 さん (81歳)



杉谷さんは、地域包括支援センターからの声掛けをきっかけに、短期集中予防サービス（集中C）に3カ月間通い、終了後も自宅での運動を続けています。

「初めは『続けていけるかな』と思ったけど、教えてもらった運動をやり始めてから肩の痛みが無くなって、洗濯物を両手で干せるようになったんよ。今までは湿布を貼っても治らなかったから。これは体にいいと思って続けていたら、腰や膝の痛みがなくなったんよ。起き上がりも楽になって、足の指も開かなかったのに、開くようになってうれしいよ」と、いつもの運動を見せてくれました。足上げや棒体操などの運動を毎朝10回以上することが日課になったそうです。

これからどんな自分でいたいですかと尋ねると、「一人で過ごしているからこそ、運動を続けていきたいな」と笑顔で話してくれました。



### 短期集中予防サービス（集中C）って？

リハビリ専門職からアドバイスを受け、自宅での生活動作の改善を目指します。

●対象者／事業対象者・要支援1・要支援2のいずれかの認定があり、自宅での動きに不安がある人。

## ロバっうしん

11月19日（木）に有田中央高等学校清水分校の3年生が、11月26日（木）に石垣小学校6年生が「認知症サポーター養成講座」を受講してくれました。有田川町では多くの児童・生徒が授業の一環として認知症サポーター養成講座を受講し、学生サポーターとして地域での高齢者の見守り活動のお手伝いをしてくれています。

講座は受講者に応じた内容で開催しています。お気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。



# 生活習慣病を予防しよう

**問** 健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

2月は全国生活習慣予防月間で起こりがちな、在宅勤務や外出の自粛による運動不足・食生活の乱れは、糖尿病や高脂血症、高血圧症などの生活習慣病を発症・悪化させます。また、生活習慣病は新型コロナウイルス感染症重症化のリスクを高めるといわれています。

この機会に生活習慣を見直してみよう。

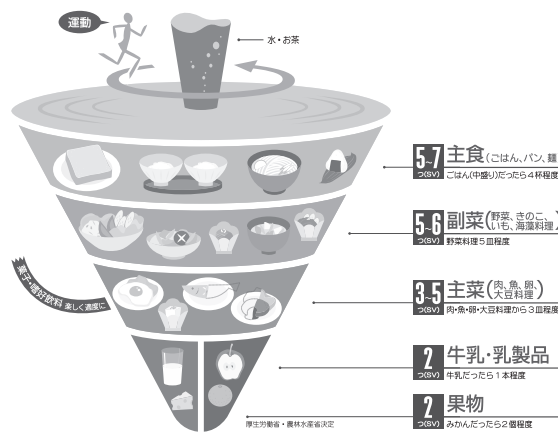
## 新しい生活様式でのポイント

### ● バランスの良い食事

加工食品や中食（テイクアウト）などの利用が増えると、塩分や脂肪のとりすぎにつながります。主食、主菜、副菜、果物、牛乳・乳製品の5つの料理区分で示した「食事バランスガイド」を参考にしてみてください。

・大皿は避けて、料理はあらかじめ個々に分けましょう。

・対面ではなく横並びで、おしゃべりは控えめにしましょう。  
・調理や食事前の手洗いを励行しましょう。



### ● 運動

「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」では、「1日60分、元気に体を動かすこと」を奨励しています。まずは、今より10分多く体を動かしてみてください。「新しい生活様式」における、さ

さまざまな場面で活動的に過ごす工夫をしてみましょう。

・家でできる運動（掃除、ラジオ体操、スクワットなど）を取り入れましょう。

・通勤で歩いたり階段を利用したりしましょう。

・屋外で運動する時は、人に近づきすぎず、他の人が触れる場所にてきるだけ触らないようにしましょう。

・定期的に体重を量って適正体重を維持しましょう。

### ● 禁煙

喫煙は生活習慣病と感染のリスクを高めます。喫煙・受動喫煙は肺にダメージを与えるだけでなく、免疫力も低下させてしまいます。また、タバコを吸うと何度も口元に手を近づけることになるため、感染リスクを高めることになります。あなた自身と家族、周りの人を守るため、ぜひこの機会に禁煙しませんか。

### ● 健康チェック

少しの体調の変化に気づくためにも、普段から自分の健康状態を把握しておくことが大切です。継続的に受診が必要な人は、受診を控えず主治医に相談しましょう。

年に1回は健康診査を受け、生活習慣改善に生かしましょう。

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

### 子育てワンポイントアドバイス

疲れたなと感じたら無理をせず、  
一息ついてリフレッシュ。  
時には自分の心と体を癒やしてあげましょう！

状況により予定を変更することがあります。お気軽にお問い合わせください。実施状況や毎月の予定表などは町ホームページでもお知らせしています。

	開設日時など（場所は「にこにこひろば」以外、子育て支援センター）	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30～17:15
子育て相談・ほっとルーム & お庭開放	火曜日～木曜日	9:00～11:00 13:30～16:30
あそびのひろば	金曜日（2月12日・19日・26日） ※5日は休み。 ※予約制。詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	2月24日（水）10:00～11:00（予約制） ※場所は金屋文化保健センター。詳細は予定表でご確認ください。	
「トランポリン&すべり台と ままごとで遊ぼう」	15日（月）9:00～11:45、13:30～15:15（予約制） ※各回3～4組10人まで ※45分入れ替え制 ※詳細は予定表でご確認ください。	

子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）



# 健康 応援 スケジュール

## おとな

### 集団健診

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 2月14日（日）  
8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 2月20日（土）  
8:00～9:00 きびドーム  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 2月21日（日）  
8:00～9:00 清水保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

集団健診は  
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）  
または清水行政局住民福祉室まで。



### 健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 2月3日（水）、3月3日（水）  
■場所／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

### 健診結果説明会

健康推進課（金屋庁舎）

- 2月20日（土）13:30～ 金屋文化保健センター  
■内容／健康体操指導者 新田佐津紀氏による  
運動の体験  
「体の不調改善体操 ～家でもできる簡単運動～」  
※申し込みが必要です。健康推進課までご連絡ください。

## こども

### 子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 2月 1日（月） 清水保健センター  
2月 4日（木） 金屋文化保健センター  
2月18日（木） 金屋文化保健センター  
3月 1日（月） 清水保健センター  
3月 4日（木） 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

### 乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診 [令和2年（2020年）10月生まれ]  
2月22日（月）13:00～13:15
- 10カ月児健診 [令和2年（2020年）3月生まれ]  
2月2日（火）12:30～12:45
- 1歳6カ月児健診 [令和元年（2019年）6月生まれ]  
2月17日（水）12:45～13:00
- 2歳児健診 [平成30年（2018年）11月生まれ]  
2月24日（水）12:45～13:00
- 3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）7月生まれ]  
2月10日（水）12:45～13:00  
■場所／金屋文化保健センター

### 感染予防に努めましょう

- 新型コロナウイルス感染症を含む、感染症予防のために
- 手洗い・うがいを励行しましょう
  - マスクを着用しましょう
  - 「3密（密閉・密集・密接）」を避けましょう

## あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和2年（2020年）12月）

加入者数	7,605人
支払額	3億836万円
1人当たりの医療費	4万547円 (前年同月4万707円)
令和元年度（2019年度） 1人当たりの医療費	3万8,587円／月 46万3,045円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

#### <私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう  
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

# 消防だより

令和2年(2020年)  
1月～12月の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 5件  
救急 : 1209件  
救助 : 10件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

## AEDはなぜ必要？

心臓が突然停止する原因の多くは、「心室細動」と呼ばれる心臓のけいれんです。心室細動が起こると心臓がおぼろげになると震え、全身に血液を送ることができなくなります。脳や臓器などに血液が届かなくなる時間が長くなるほど、救命が難しくな

り、一命をとりとめたとしても後遺症のリスクが高くなります。

心室細動が起こった場合、少しでも早く電気ショックを与え、心臓の震えを取り除くことが重要です。

AEDはこの電気ショックを与える機器で、自動的に心臓の動きを調べて電気ショックが必要かどうかを判断します。

音声メッセージで指示してくれるので、一般の人でも簡単かつ確実に操作することができます。その場に居合わせた人が救急車の到着までAEDを使用した心肺蘇生を行うことで、より多くの人の命を救うことができます。

AEDは有田川町内の公共施設や事業所に設置されています。ホームページに設置場所を掲載しているの、いざという時に使用できるように、確認しておきましょう。



## こんろ火災に気を付けて

皆さまは「こんろ」による火災が、火災原因の上位を占めていることをご存じですか。こんろの火をつけたまま忘れてしまい、火災となるケースが多く発生しています。

また、調理中にこんろの火が服の袖などに燃え移ってしまい、やけどを負ったという事故も多く報告されています。衣服への着火は大きなやけどや火災につながりやすく、大変危険です。

### ●こんろ火災の予防策

- ・こんろ使用中は、台所から離れないようにしましょう。どうしても離れなければならぬ場合は、必ず火を消しましょう。
- ・こんろの周りに燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ・台所周りの油污れなどはこまめに清掃しましょう。
- ・こんろで調理する場合は、フリースなどポリエチレン製品を着用しないようにしましょう。

## わかやま医療情報ネット

和歌山県が県内の全医療機関を対象とした調査を行い、回答のあった病院・診療所・歯科診療所に関する情報をインターネットで提供するシステムです。

皆さまが所持のスマートフォンやパソコン、タブレット端末で「わかやま医療情報ネット」と検索すると閲覧ができます。

またお電話でも病院案内をいたします。

●和歌山県救急医療情報センター(今診てくれるお医者さん案内)

☎073・426・1199

●和歌山県子ども救急相談ダイヤル(プッシュ回線・携帯電話)

☎073・431・8000(ダイヤル回線・IP電話)

※平日19時から翌朝9時まで、土日・祝日9時から翌朝9時まで

# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

## 尾岩坂ごみ処分場

尾岩坂<sup>おいわぶか</sup>ごみ処分場（川口441番地）では、家庭から発生した土砂やがれき類などを処分することができます。

### ●搬入できるもの

町内の家庭から発生した次のものうち、町民自らが解体し処理したものに限りまます。

- ・土砂
- ・ガラス、陶器類
- ・がれき類（瓦・れんが・タイヤ・



コンクリート殻（鉄筋の入っていないもの）・非飛散性カラーベストなど）  
※アスファルト、石こうボードは搬入禁止です。

※解体や撤去、処理などを業者に依頼して発生したものは、産業廃棄物と見なされ搬入できません。

●**処分場の取扱日と時間**／毎週木曜日 8時30分～17時

### ●処分場への搬入条件

・処理場へ搬入できる方は、許可を受けた本人か、許可を受けた本人の4親等以内の方です。  
・搬入の上限量は4トン（同一現場からの搬入量の累計）です。

### ●許可申請方法

・尾岩坂ごみ処理場へ搬入を希望される方は、事前に環境衛生課で許可願出書の提出が必要です。  
・許可書は、申請者立会の下で行う搬入物発生地の現場確認後にお渡しします。  
・搬入者は、搬入時に運転免許証を管理人に提示してください。

### ●処理手数料

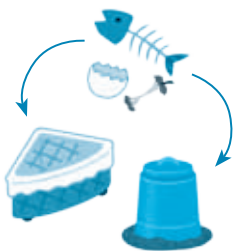
車両	料金
軽トラック	520円
0.75トン積車両	1,570円
1トン積車両	2,100円
1.5トン積車両	3,150円
2トン積車両	4,200円
4トン積車両	8,400円

（車両1台につき）

## 家庭から出る燃えるごみの収集量 令和2年（2020年）11月／約267トン 先月から約22トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみの重量などに基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。



乾電池回収ボックスから取り出された混入物

## 乾電池回収ボックスに 異物を入れないで

使用済みの乾電池は各地区内のごみステーションなどに設置している乾電池回収ボックスで回収しています。しかし、その回収ボックスに乾電池以外のもの（充電式電池・ボタン電池・電球・ライター・空き瓶など）がたくさん混入されています。乾電池回収ボックスには乾電池以外のものを入れないでください。

また、乾電池を袋に入れたまま乾電池回収ボックスに入れないよう、お願いします。

乾電池ボックスが満杯になったら、環境衛生課へご連絡ください。



## STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、感染した方や治療・対策に携わった関係者、そのご家族などに対する差別や個人を特定する情報の拡散などが起きています。感染症に対する不安やおそれを感じ、感染症に関わる人を遠ざけたいとする心理による行動とも言えます

が、いかなる場合であっても、差別・いじめ・誹謗中傷などの人権侵害は決して許されるものではありません。不確かな情報や根拠のないうわさなどに惑わされることなく、県や国などの公的機関が提供する正しい情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

**ひとりで悩まず  
相談して**

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、差別やいじめは許されません。社会的距離は保っても、心は寄り添いましょう。

相談窓口  
073-441-2563  
073-433-4540  
和歌山県

コロナ差別相談ダイヤル

### コロナ差別相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などについての対応を行うため、和歌山県では相談窓口（相談ダイヤル）を設置しています。

相談窓口では、誹謗中傷などに対応できるように対応すべきかの助言などを行います。例えば、インターネット上の誹謗中傷などの書き込みについては、プロバイダーなどへの削除依頼の方法を助言するとともに、無料の法律相談などを紹介していただけます。一人で悩まずに相談してください。

#### ● コロナ差別相談ダイヤル

☎ 073・441・2563  
※受付時間／9時から17時45分まで（土日祝除く）

#### ● ネット上のモニタリング調査

和歌山県ではインターネット上の新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷などの書き込みがないか、モニタリング（監視）調査をしています。誹謗中傷などの書き込みを発見した場合は、県からプロバイダーなどに対して削除依頼を行います。

なお、県から削除依頼を行った案件については、書き込まれた方が訴訟を起こす際の資料として活用でき

るよう、書き込まれた文章や画像の保存をしています。

### お知らせ

#### 人権特設相談所

2月18日（木）、人権特設相談所を開設します。皆さまからの人権に関わる困りごとや悩みの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

● 場所／清水会館  
● 時間／13時から16時まで

#### 電話による人権相談窓口

- みんなの人権110番／さまざま  
な人権問題の電話による相談  
☎ 0570・003・110
- 子どもの人権110番／いじめ・  
虐待など子どもの人権問題  
☎ 0120・007・110
- 女性の人権ホットライン／家庭内  
暴力など女性の人権問題  
☎ 0570・070・810

#### ■ 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
電話 22・4513  
ファクス 32・4827

# お知らせ

## まちのデータ

(令和2年(2020年)12月末日現在)

人口 2万6,104人	交通事故発生件数 (12月中、物損含む)
男 1万2,366人	有田川町 45件
女 1万3,738人	死者0人 負傷4人
1万631世帯	湯浅警察署調べ

お問い合わせ  
電話番号



吉備庁舎  
金屋庁舎  
清水行政局

52-2111

城粟五安水	23-0001
山生郷諦	22-0351
出連出出道	22-0254
張絡張張	26-0001
所所所所課	52-5356
A L E C (アレック)	52-4730

環境セックタ一	52-5384
プラスチック収集場	52-7855
休日急患診療所	52-4882
有田聖苑	52-3055
子育て支援センター	52-5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52-8744

### 相談

#### 2月の行政相談

●2月10日(水)

・二川高齢者福祉センター 13時～16時

●2月18日(木)

・五郷地区生活改善センター 14時～16時30分

問 清水行政局総務政策室

#### 移動県民相談

●日時/2月25日(木) 13時～16時

●場所/有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

●内容/弁護士と県民相談員による法律相談・行政相談・その他一般相談

●定員/9人(先着順)

●予約受け付け

・受付期間/2月12日(金)～  
・受付場所・方法/有田振興局総務  
県民課(☎64・1257)へ電  
話予約

問 和歌山県県民生活課県民相談室

☎073・441・2356

### 国民年金

#### 口座振替・クレジットカード納付のご案内

国民年金保険料を納付書で納めていただいている皆さまは、口座振替やクレジットカード納付をご利用いただく、金融機関などへ保険料を納めに行く手間と時間が省け、納め忘れの心配がなくなります。

#### ●納付の方法

- ① 2年前前納(4月～翌々年3月分)
- ② 1年前前納(4月～翌年3月分)
- ③ 6カ月前前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- ④ 当月末振替(早割)(口座振替のみ)
- ⑤ 翌月末振替(割引なし)

保険料は、前払い(前納)をする  
と割引が適用されお得です。早割は、  
月50円(年間600円)割引。2年・  
1年・6カ月前納は、その期間に応  
じた割引があります(口座振替とク  
レジットカード納付では、割引額が  
異なります)。

申し込みは、和歌山西年金事務所、  
住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉  
課(金屋庁舎)・清水行政局住民福  
祉室、口座振替を行う口座のある金  
融機関の窓口へ申込用紙を提出して  
ください。

なお、2年・1年・6カ月前納を

希望する場合は、令和3年2月末(年  
金機構へ必着)までに提出が必要で  
すので、ご注意ください。  
申し込み、割引に関する詳細は、  
ねんきん加入者ダイヤル(0570  
・003・004)へ。

問 住民課(吉備庁舎)

### 献血

#### 2月の献血

●2月20日(土)

・スーパースタターオークワ有田川  
店 10時～12時、13時～16時30分  
※内容変更があった場合、町ホーム  
ページでお知らせします。適宜ご  
確認ください。

問 健康推進課(金屋庁舎)

## 国保

国民健康保険にご加入の皆さまなど

「交通事故で役場へ届け出？」  
「義務です 届け出 第三者行為」

国民健康保険にご加入の皆さまや福祉医療をご利用の皆さまは、交通事故など第三者の行為によってけがをした場合、役場への届け出が必要になります。

### ● 第三者行為とは

第三者（自分以外の人）の行為が原因で治療を受けることになった場合を指します。

（例）交通事故（自転車事故を含む）

でけがをしたとき・暴行行為などで他者にけがをさせられたとき――など

### ● なぜ届け出が必要なの？

第三者行為によりけがをしたときの治療費は本来、相手方が過失割合に応じて負担すべきものです。しかし、すぐに治療費を払ってもらえない場合などに被害者救済の観点から、届け出を頂くことで健康保険が立て替えられるようになっていきます。

またこの届け出により、健康保険から相手方（または損害保険会社など）に対し、健康保険が立て替えた治療費を請求することが可能になります。

医療費の適正化にもつながるのでご協力ください。

### ● 届け出に必要なもの

- ・被保険者証
- ・印鑑（認め印）
- ・来庁者の本人確認書類（免許証など）

・交通事故証明書（交通事故の場合のみ）

※届け出後、傷病届済証明書を発行します。

※自損事故などは第三者行為ではありませんが、そのことを確認する届け出が必要な場合があります。

### ● 注意事項

既に加害者から治療費を受け取っている（示談が成立している）場合や、仕事中や通勤中のけが（労働災害保険の対象）、また自身の飲酒運転や無免許運転などによる法令違反の事故では、保険証が使えない場合があります。

【福祉医療を受給されてる方へ】

### ● 福祉医療とは／乳幼児医療・子ども医療・重度心身障害児（者）医療・ひとり親医療・老人医療です。

福祉医療受給者証をお持ちの方は、健康保険とは別に役場への届け出が必要になります。

※国民健康保険の方は一緒に届け出が可能です。

※詳しくはお問い合わせください。

### 問 住民課（吉備庁舎）

## 税金

### 所得稅申告相談会場

湯浅税務署、税務課（吉備庁舎）・清水行政局住民福祉室では、申告相談を3月15日（月）まで受け付けています。新型コロナウイルス感染症対策のため、受付時間を16時までに短縮しています。

来庁により申告相談をされる方は、感染拡大防止対策として、マスクの着用とペンや電卓などの必要な筆記用具の持参にご協力ください。

収支内訳書・医療費控除の明細書の代行作成はできません。あらかじめご自身で作成した上で、申告会場へお越しください。

また、多数の方が集まる場所を避ける観点から、郵送による申請書の提出をご検討ください。

※税務課・清水行政局住民福祉室では、「土地・建物・株式などを売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談はお受けしていません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署にお問い合わせください。

### 問 税務課（吉備庁舎）

## 確定申告期限のお知らせ

● 「所得税及び復興特別所得税」の申告・納期限／3月15日（月）

● 個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告納期限／3月31日（水）

● 贈与税の申告・納期限／3月15日（月）

※確定申告はスマートフォンのご利用が便利です。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

申告会場	
日時	場所
2月24日（水）13時～16時	城山出張所
2月26日（金）9時～16時	金屋庁舎2階 大会議室
2月27日（土）9時～16時	
3月7日（日）9時～16時	吉備庁舎1階 税務課
3月13日（土）9時～12時	
3月14日（日）9時～12時	

## 便利な納付方法をご利用ください

国税の納付は、口座振替による納付・ダイレクト納付・QRコードを利用したコンビニ納付など、簡単な手続きで利用できる便利な方法のご利用をお願いします。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

## 振替納税のご案内

納税には「振替納税」が便利で確実です。ぜひご利用ください。

- 「申告所得税及び復興特別所得税」の振替日／4月19日（月）
- 「消費税及び地方消費税」（個人事業者）の振替日／4月23日（金）

問 湯浅税務署 ☎63・5351

## 消費税の確定申告をされる方へのお知らせ

申告書を作成する際、「区分経理をした帳簿」が必要になります。

令和元年（2019年）10月から「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」の譲渡を対象に、消費税の軽減税率制度が始まりました。

軽減税率対象の取引がある場合、

確定申告に当たっては「区分経理をした帳簿」が必要になります。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

## 募集

### 有田川町会計年度任用職員募集 住民課 一般事務

● 募集職種・職務内容／住民課一般事務

● 募集予定人数／1人

● 受験手続き

- ・ 申込用紙の交付／町ホームページから申込用紙をダウンロード、印刷してご利用ください。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、住民課まで請求してください。
- ・ 提出書類／有田川町会計年度任用職員採用試験申込書（顔写真貼付）、有田川町会計年度任用職員採用エントリーシート
- ・ 申し込み方法／提出書類に必要事項を記入し、住民課まで持参または郵送でお申し込みください。なお郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題について

ては一切対応いたしかねます。

● 受付期間／2月3日（水）～2月16日（火）【必着】

※土・日・祝日を除く開庁時間内

● 受付場所／住民課（吉備庁舎1階）

● 試験方法

・ 書類選考

・ 面接試験（2月28日（日）を予定）

● 勤務条件など

・ 任用期間／4月1日（木）から令和4年（2022年）3月31日（木）

※再度任用になる場合は、年度ごとに勤務実績や健康状態などを考慮の上、決定します。

・ 勤務時間／週5日（土日・祝日が週休日）、8時30分～16時30分（休憩1時間）

・ 勤務場所／住民課（吉備庁舎）

・ 報酬等／基本報酬 月額13万6025円から17万6580円、

・ 時間外勤務に対する報酬、費用弁償（通勤手当相当分）、期末手当

・ 福利厚生／健康保険・厚生年金保険・雇用保険・公務災害保険

・ 休暇／年次有給休暇、特別休暇

● その他／詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 住民課（吉備庁舎）



## 登録調査員募集

各種統計調査（経済センサス・国勢調査など）で統計調査員として活動していただける方を募集しています。統計調査員の仕事を希望する方に、あらかじめ登録調査員として登録していただき、統計調査実施の際に調査への従事について依頼いたします。

なお、ご登録いただいてもすぐに依頼ができない場合があるのでご了承ください。また、ご都合が合わなくなった場合などは辞退していただいても構いません。

### ●統計調査員の業務

統計調査において、調査票の配布・回収・点検などを行います。任命期間は約2カ月で、活動日や活動時間を自分で計画できるため、自分のペースで働くことができます。

●統計調査員の報酬／調査の種類により、調査活動にかかる日数などを考慮して定めます。概ね3〜4万円程度です。

●登録資格／次の要件をすべて満たす方

- ① 20歳以上の方
- ② 調査活動に従事でき、説明会に参加可能な方
- ③ 町内に居住し、調査活動が可能な方

方

④ 警察・税務事務に従事していない方

●登録方法／総務課までご連絡ください

●募集期間／通年

問 総務課（吉備庁舎）

## 町営住宅入居者募集

●申込受付期間／2月15日（月）～2月26日（金）

※役場開庁日時に伴う。

●申込受付場所／清水行政局建設環境室、各出張所

### ●その他

- ・入居には所得制限など一定の規定があります。
- ・家賃は入居者の所得によって決定します。
- ・表に記載の月額家賃は令和3年度（2021年度）の家賃です。
- ・応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により入居者を決定します。

### 問 清水行政局建設環境室

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 248 番地 2	1 戸	1 万 2,200 円 ～ 2 万 4,000 円	平成 3 年（1991 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 67.9㎡
楠本	楠本 417 番地	1 戸	1 万 1,800 円 ～ 2 万 1,200 円	平成元年（1989 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 65.2㎡
小峠	清水 155 番地	1 戸	1 万 8,100 円 ～ 3 万 5,600 円	平成 9 年（1997 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 79.4㎡
小原	清水 676 番地 2	2 戸	1 万 3,000 円 ～ 2 万 5,500 円	昭和 62 年（1987 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 66.1㎡
久野原	久野原 464 番地 1	1 戸	1 万 6,300 円 ～ 3 万 2,100 円	平成 6 年（1994 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 78.1㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円 ～ 1 万 8,300 円	昭和 60 年（1985 年）建築、木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 54.4㎡
押手	押手 274 番地 1	1 戸	1 万 5,600 円 ～ 3 万 700 円	平成 7 年（1995 年）建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 74.8㎡

各計画への意見を募集  
(パブリックコメント)

「有田川町障害者計画・有田川町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」「第9次有田川町高齢者福祉計画・第8期有田川町介護保険事業計画」の策定にあたり、策定委員会を設置し、検討を重ねながら素案としてまとめました。それに伴い、町ホームページで、皆さまのご意見を募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・長寿支援課（金屋庁舎）

防衛省・自衛隊からのお知らせ  
各種目自衛官の募集

## ●自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／各試験日前日まで
- ・試験日／2月13日（土）、3月7日（日）のうちいずれか1日
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

※詳細はお問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部  
有田募集案内所（有田市宮崎町109-2） ☎02-9931  
E-mail wakayama.pco-arta@rct.gsdf.mod.go.jp

## 案内

## 町内事業者の皆さまへ

## 暮らしのガイドブック2021

8月に発行予定の「有田川町暮らしのガイドブック2021」について、協働発行业務者である（株）サイネックスが広告掲載の協力依頼のため、2月から町内事業者の皆さまを訪問いたします。

本事業は町民サービスの向上と、地域経済の活性化に資するものと考えております。

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



表紙案

問 企画調整課（吉備庁舎）

## 編集後記

早いもので1月も下旬に…。「1月は行く・2月は逃げる・3月は去る」と言いますが、その通りですよね。毎年そう思います。

さて、今月号の表紙と特集は成人式です。今年は、例年の開催場所である金屋文化保健センターよりも広い吉備中学校を会場にし、受け付けでの検温やマスクの着用を必須としたり、新成人同士の席を離したりと、毎年と異なる形式での開催でした。新成人はもちろん、その会場にいる誰もが初めてのことで、何かと大変だったと思います。状況が見通せない中、事前の準備から後片付けまで、頑張ってくれた成人式実行委員の皆さんの紹介も紙面で行っています。ぜひご覧ください！

（最近の女の子の振袖とか髪型がとってもかわいくてめっちゃ見ちゃう 広報担当）

第20回 手話にチャレンジ！  
「わかる」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手の手のひらで、胸のあたりをトントンと軽くたたく。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

# 2月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、  
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、  
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<b>1</b> <input type="checkbox"/> 第4期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期町民税(普通徴収)納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第7期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第7期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第7期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	<b>2</b> <input type="checkbox"/> 10カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 	<b>3</b> <input type="checkbox"/> 健康相談(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	<b>4</b> <input type="checkbox"/> 運動教室(きび保健福祉センター)【健康推進課】	<b>5</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・こどもクラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 消費生活相談(清水行政局)【商工観光課】	<b>6</b>	<b>7</b>
	<b>9</b> <input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会(金屋図書館)【金屋図書館】	<b>10</b> <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 行政相談所(二川高齢者福祉センター)【総務政策室】	<b>11</b> 建国記念の日	<b>12</b> <input type="checkbox"/> 消費生活相談(金屋庁舎)【商工観光課】	<b>13</b>	<b>14</b> <input type="checkbox"/> 集団健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】
<b>15</b>	<b>16</b>	<b>17</b> <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	<b>18</b> <input type="checkbox"/> 行政相談所(五郷地区生活改善センター)【総務政策室】	<b>19</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・こどもクラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 消費生活相談(金屋庁舎)【商工観光課】	<b>20</b> <input type="checkbox"/> 集団健診(きびドーム)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 健診結果説明会(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 献血(スーパーセンターオークワ有田川店)【健康推進課】	<b>21</b> <input type="checkbox"/> 集団健診(清水保健センター)【健康推進課】
<b>22</b> <input type="checkbox"/> 4カ月児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】	<b>23</b> 天皇誕生日	<b>24</b> <input type="checkbox"/> 2歳児健診(金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限【水道課・下水道課】	<b>25</b>	<b>26</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップクラス(金屋文化保健センター)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 消費生活相談(金屋庁舎)【商工観光課】	<b>27</b>	<b>28</b>
<b>3/1</b> <input type="checkbox"/> 第8期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第8期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第8期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	<b>2</b> <input type="checkbox"/> 議会第1回定例会開会日【議会事務局】	<b>3</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談(金屋文化保健センター)【健康推進課】	<b>4</b> <input type="checkbox"/> 運動教室(きび保健福祉センター)【健康推進課】	<b>5</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・こどもクラス(金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 消費生活相談(清水行政局)【商工観光課】	<b>6</b>	<b>7</b>
<b>8</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b> <input type="checkbox"/> 消費生活相談(金屋庁舎)【商工観光課】	<b>13</b>	<b>14</b>

# シリーズ 探訪 わが町文化財

番外編

「湯浅党城館跡」

湯浅城跡・藤並館跡」が

新たに国指定の史跡に その2

「一門」湯浅氏の拠点 湯浅城跡

湯浅城跡は、湯浅町と有田川町にまたがる青木山（標高77m）に立地しています。青木山は、北側が急傾斜となっており、南側から西側は山田川が流れ、天然の要害と言える場所です。湯浅氏の始祖とされる湯浅宗重が築城し、それ以降は湯浅本宗家（始祖からの直系の家系）の軍事拠点として存在したものと伝承されてきました。発掘調査の結果、城内の最も大きな平坦面は鎌倉時代後期に谷を埋め立てて構築していたことが判明し、湯浅党が権勢を誇った時期に城館の形成と本格的な利用が開始されていたことが分かりました。この平坦面では鎌倉時代から南北朝時代にかけて4回以上の整地と礎石建物の構築が繰り返し行われており、火災によって建物が焼失していることも確認されました。また、茶道具に使用された土器や陶磁器などが出土していることから、単に戦時における要害の城とい

うだけではなく、饗宴や儀礼的な場としても利用されていたと考えることができます。

「他門」藤並氏の拠点 藤並館跡

藤並館跡は、有田川左岸の河岸段丘に立地しています。地元では「土居の堀」と呼ばれ、四方に残る土塁と南側を除く三方の堀に囲まれた方形区画が良好に残り、近畿地方でも有数の保存状態を誇る平地城館として知られています。発掘調査によって、現存する土塁の下部から鎌倉時代後期に遡る土塁が検出され、湯浅党と同時代の拠点であることが確認されました。この地域における鎌倉時代の在地領主は藤並氏のみであることから、この城館は藤並氏の重要拠点であったと考えられます。館の基本構造は、藤並氏の時代に形成された後、室町時代から戦国時代にかけて堀や土塁の改修を繰り返しながら利用している状況が判明しました。



湯浅城跡 焼土面と礎石



藤並館跡 鎌倉時代の土塁



広報ありだかわ 2021.2 vol.182

〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 2018-4  
有田川町役場企画調整課 TEL 0737-52-2111 (代)

E-mail b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp  
ホームページ URL https://www.town.aridagawa.lg.jp